

新しい小金井をつくる「ピラ」

7



春は新しい出会いの季節です。4月より31人が新しく市職員となりました。将来を担う人材になるために新入職員には4つのこと―変革マインドを持った職員となること、「守破離」の考えをもって自己を確立すること、難しい状況や問題に直面しても常に「ネアカ」であること、小金井市や市民についてよく知るために市民と関わり地域に飛び出すこと、を伝えました。

また、4月1日には全職員に、対面および庁内放送にて新年度のメッセージを述べ、2点のことを伝えました。1つ目は、昨今の社会経済情勢の変化の激しさや多様な市民ニーズへの対応等、社会や市民の時代に合った要請にできるだけ応えていくためにも、仕事のやり方を変えることです。前例踏襲から脱却して、小さなことからでもやり方を変えることで仕事の質を変え、業務効率性を高めつつ市

民サービスをより良くする。できない理由を探す組織ではなく、できることから取り組む組織へ。この質的転換を図りたいと考えています。

2つ目は、地域資源を最大限活用するという事です。各分野の専門性を持った団体、教育機関、民間企業とパートナーとなり、お互いの役割分担でそれぞれにメリットのある関係性を構築する。これまでに以上にギアをあげて進めていきたいと考えています。

職員一人ひとりの小さな挑戦が組織の総和としてその成果が大きくなり、ひいては市民全体の進化とまちの発展につながります。令和6年度を新たな市の魅力再構築の年度となるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。市民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

小金井市長 白井 亨

みんなのタウンミーティング

市民の皆さんの市政に対する率直なご意見等を、市長にお聞かせください。

時 5月18日(土) 午前10時30分～正午

所 市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)

定 20人(申込順)

他▷保育有り(1歳以上。3人。申込順)

▷手話通訳有り

申 5月1日～16日に、市申込フォーム (<https://logoform.jp/f/82p20>)、電話または直接、

広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)へ



市申込フォーム

援農ボランティア養成講座

一定の農業技術と知識を習得し、市内農家の農作業を手伝う援農ボランティアを養成します。

■実習農家 庭田農園(関野町1丁目)、大澤農園(貫井南町2丁目)

■内都農林水産振興財団(立川市) 技術講座Ⅱ3回、市内農家実習Ⅱ10回程度

■対市内在住で平日の養成講座に参加でき、講座終了後に援農ボランティアとして活動を継続できる20歳以上の方

■定各農園3人(多数抽選)

■実費負担有り(保険料・交通費等)

■申5月10日(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望実習農家名を明記し、経済課産業振興係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9882)へ

市道・遊歩道の除草・剪定

通行空間の確保、通行時の見通しの確保等のため、年2回、除草・剪定を行っています

■他市内在住の方に限ります

■問経済課消費生活係(☎042-387-9831)

す。また、通行に支障のある箇所は、ご連絡ください。

なお、私有地からの植栽の越境が無いように、ご協力をお願いいたします。

■実施時期5月中旬～7月中旬、9月中旬～12月中旬(状況により前後有り)

■問道路管理課道路管理係(☎042-387-9849)

不用品交換コーナー

資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。

■対象品家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの

■利用方法直接、経済課(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示して紹介します(掲示は4か月間)。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください

小規模事業者持続化サポート補助金をご活用ください!

国の小規模事業者持続化補助金を活用して販路開拓等に取り組む市内事業者に対し、補助金を交付します。

■申請受付期間令和7年3月31日(月)まで

■給付額補助対象経費から国の小規模事業者持続化補助金および補助対象事業完了までに直接生じた収益金を差し引いた金額の2分の1(上限有り)

■対国の小規模事業者持続化補助金の交付確定を受けた市内事業者

■他詳細は、市ホームページをご覧ください

■申受付期間内(必着)に、郵送で申請書類を経済課産業振興係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9831)へ

会計年度任用職員・任期付職員募集

■採用予定日6月1日(土)

■他▷資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください▷要項は市ホームページからもダウンロードできます

■要項配布申郵送(必着)または直接、①は5月7日(火)までに職員課②は10日(金)までに庶務課へ

■問①職員課人事研修係(〒184

-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808) ②庶務課庶務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9872)



会計年度任用職員



任期付職員

区分	業務名	月額報酬	募集人数
①	任期付		
	保育士	195,960円～(経験・職歴により加算有り)	4人
	保育士(育児休業代替)	216,890円	若干名
	美術館学芸員	203,100円	1人
	保育園給食調理業務	159,000円	2人
	保育園看護業務(週2日)	94,600円	2人
	保育園看護業務(週3日)	141,900円	1人
②	会計年度任用		
	学童保育指導員業務	186,300円	1人
	特別支援教育支援員(小学校)	186,200円	2人
	特別支援教育支援員(中学校)	186,200円	1人

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
土地開発公社評議員会	5月9日(木) 14:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	事業報告および財務諸表について ほか	土地開発公社事務局 (☎042-387-9851)
居住支援協議会	5月10日(金) 10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	住宅確保要配慮者の居住支援について	まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9861)
はけの森美術館運営協議会	5月10日(金) 18:00～	市立はけの森美術館	はけの森美術館の運営について	コミュニティ文化課文化推進係 (☎042-387-9923)
男女平等推進審議会	5月13日(月) 13:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	男女共同参画施策の推進について	企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)
生活支援事業協議会	5月21日(火) 14:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	活動報告・生活支援における検討など ほか	介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)
精神保健福祉連絡協議会	5月23日(木) 10:00～	本町暫定庁舎1階第一会議室	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について ほか	自立生活支援課相談支援係 (☎042-387-9841)
地域自立支援協議会	5月23日(木) 17:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) A・B会議室	障がい者の施策について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
児童発達支援センター「きらり」運営協議会	5月29日(水) 10:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) B会議室	児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
食育推進会議	5月29日(水) 14:00～	保健センター	食育推進計画について ほか	健康課健康係 (☎042-321-1240)

※傍聴については事前にお問い合わせください